

使ってほしい





ご家庭にある食料品で、未開封の食料品はありませんか? 丹波市社会福祉協議会を通して、必要とされている方へお渡しします。

受付期間

11/1(金)~11/25(月)

9:00~17:00

土日祝の受付はできません

対象となる物品

食料品(缶詰、レトルト食品など) 紙おむつ(子ども用) 生理用品など

どんな食料品がいいのかな…?



- ○お米(令和5年産以降)、レトルトご飯
- ○缶詰類、レトルト食品、インスタント食品
- ○パスタ、ラーメン、そうめんなどの麺類
- ○お茶漬け、ふりかけ
- ○お菓子類

などです。



受付できないものありますか?

- ×海苔、アルコール類、調味料、医薬部外品
- ×開封してあるもの
- ×賞味期限が2ヶ月を切っているもの (2025年2月13日までの日付のもの)

MILLE

- ×生鮮食品(生野菜、生肉・生魚など)
- く食品表示がないもの





社協住所•地図 二次元コード

受付場所:社会福祉協議会 本所・各支所・分室へ直接お持ちください。

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会

地域福祉課 本所



0795-86-7171

皆さまのあたたかいご支援をお待ちしています!

※集めていただいた食料品、日用品は丹波市在住の生活にお困りの方へお届けします。 在庫過剰となった場合には県下の施設、団体に寄贈する可能性もあります。



お申込み期間

11/1(金)~11/25(月)

受渡し日時

12/12(未)、12/13(金)

食料品を

お渡し

します!

ご利用(ださい!



対象となる方

【必須条件】

- ▶丹波市在住の失業・疾病・減収等の理由で食事が十分に 取れない世帯
- ▶生活支援につなげるため、必要に応じて市役所、民生委員などへの情報提供に了承いただける世帯
- ※お渡し時のアンケート回答は必須です。記載内容や聞き 取りにより、お渡しをお断りする場合があります。

しゃきょうたすけあいフードドライブでは、失業・疾病・減収等やコロナ特例貸付、 生活福祉資金(県社協、市社協)の利用者などで食事が十分に取れない世帯に対して、寄 付いただいた食料品をお渡しし、一時的な支援を行っています。

★ お渡し時間 : 8:30~17:15

★ お渡し場所 : 丹波市社会福祉協議会各支所・分室

<u>申込みが</u> 必要です



※申込み時に名前、住所、電話番号、ご希望の受取日時等 をお聞きします。

社会福祉法人 丹波市社会福祉協議会





本所 地域福祉課 0795-86-7171



お電話または二次元コードにて お申し込みください。

